

昭和54年 9 月10日号

広報 ちばやあかさか

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和54年8月末日現在)

世帯数	1,604戸
人口	6,636人
男	3,213人
女	3,423人

(1) 第86号 □発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081代 編集 観光課2-1447

＜電話メモ＞

自然休養村管理
センター ②1447～8
小吹台連絡所 ②7600
診療所 ②0038
金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102
多聞幼稚園 ④0137
千早小学校 ②0050
千早幼稚園 ②0020
小吹台小学校 ②7100
小吹台幼稚園 ②7219
赤阪小学校 ②0205
赤阪幼稚園 ②0356
千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112
東阪駐在所 ②0562
赤阪駐在所 ②0563



村立小吹台幼稚園

すみ切った秋の空。緑の自然にこだまする一〇六名の園児//創立して四年目を迎えました。

この子等が、やがては千早赤阪の中核として、誠のある情熱のほど走る和のにな手になってくれることを期待して、新しい園風づくりにとりくんでいます。

去る九月、ある日の離任式。子供一人一人と握手をかわす。かわいい小さな手が先生の大きな手をにぎりしめる。暖かな清い手//子供の目には真珠のような涙、先生の頬にも大きな雫。秋空に映えるすばらしい人間の味//幼き子の血が燃える。それに知性が波打つことを願いつつ、小吹台幼稚園は年輪を刻みつづける。

(昭和五十四年九月五日)

〔今月号の内容〕

◆僕たち私たちの施設	1頁	◆役場庁舎増築工事にご協力を	3頁
◆議会の動き	2頁	◆小児マヒ生ワク投与	4頁
◆飲酒運転はやめよう	2頁	◆国保シリーズ	4頁
◆秋の交通安全運動	2頁	◆狂犬病予防注射実施	4頁
◆村税メモ	3頁	◆国民年金はこんなとき受けられます	5頁
◆お年寄りと税金	3頁	◆保健所だより	5頁
◆大阪府夕陽丘図書館	3頁	◆休日診療	5頁
◆自動車文庫の巡回が 変わりました	3頁	◆園芸教室	5頁
◆千早赤阪村人権教育推 進協議会発足	3頁	◆お祝い電報は早めに	5頁
		◆年中行事シリーズ	6頁

議会の動き

昭和五十四年第三回臨時議会は、さる七月三十一日の一日の会期を持ち、四案件について慎重に審議されました。その結果、原案通り可決・承認・採択されました。議決案件は次の通りです。

▽第三十号議案(即日原案承認)

専決処分 (昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算) の承認を求めることについて (歳入歳出それぞれ二〇〇万円を追加し、歳入歳出総額は、それぞれ九億七千八百一十三万七千三百三十三円) の集中豪雨による補正です。主なものは、役場西峯線他九ヶ所測量設計費に一一〇万円、崩土取除費に六〇〇万円等です。

▽第三十一号議案(即日原案可決)

千早赤阪中学校屋内運動場増築工事請負契約について (契約の目的 千早赤阪中学校屋内運動場増築工事、契約の方法 指名競争入札による契約、契約金額、三千六百七〇万円、契約の相手方、千福建設株式会社、工期、昭和五十四年八月一日～昭和五十四年十二月二〇日)

▽第三十二号議案(即日原案可決)

赤阪小学校々舎増築工事請負契約について (契約の目的 赤阪小学校々舎増築工事、契約の方法 指名競争入札による契約、契約金額、三千六〇〇万円、契約の相手方、株式会社宮城組、工期、昭和五十四年八月一日～昭和五十四年十一月二〇日)

昭和五十四年第三回臨時議会は、さる七月三十一日の一日の会期を持ち、四案件について慎重に審議されました。その結果、原案通り可決・承認・採択されました。議決案件は次の通りです。

▽第一号請願(採択)

総務民生常任委員長の報告について (六月定例議会で、継続審議となりました第一号請願中学校への通学問題に関する請願については安全教育という項目を除いて請願趣旨どおり採択されました。)

昭和五十四年度第四回千早赤阪村議会臨時会は、さる八月二〇日の会期を持ち、三案件について、慎重審議の結果、原案通り可決、同意されました。議決案件は次のとおりです。

▽第三十三号議案(即日原案可決)

昭和五十四年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算について (歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三七五万円を追加し、歳入歳出総額はそれぞれ九億八千八百六十三万三千円となります。これは村道の補修工事の補正です。)

▽第三十四号議案(即日原案可決)

千早赤阪村役場庁舎増築工事請負契約について (契約の目的 千早赤阪村役場庁舎増築工事、契約の方法 指名競争入札による契約、契約金額、三、九二五万円、契約の相手方、北辻組、工期、昭和五十四年八月二〇日～昭和五十五年一月三〇日まで)

▽第三十五号議案(即日原案同意)

千早赤阪村監査委員の選任について (監査委員に、東阪一、〇四六番地 清井彰夫氏の選任について同意されました。)

秋の交通安全運動 9月21日～9月30日まで

一、子供と老人の交通事故防止
二、自転車及び原付自転車の交通事故防止
三、スピード・ダウン運転等安全運転の確保
昨年十二月一日より道交法の改正で、飲酒運転、無免許運転、暴走行為の違反に対しては厳罰に処す(逮捕ブタバコ)との法律が施行され取り締まりが行われていますが、村民の皆さん方の、全体的協力を得られず、一部村民の人は無免許運転・飲酒運転の現行犯で逮捕され相対的に厳しい処罰を受けています。我が子を青少年を健全な育成に推進しなければならぬ、大人達が、このような悪質極まりない違反を犯しているようでは、いくら事故防止を唱えても、から、念仏である交通安全防止は、まず家庭から、親と子が話し合い、注意し合ひ、事故の恐ろしさを腹裏に治めてこそ事故防止につながるものであります。

グループの各種犯罪の増加、これらを放任する親達の行動は、善良な青少年にとって考えられないことです。模範を示さなければならぬ大人達が交通ルールを無視し我が子のしつてもできない骨のない家庭環境を改めない限り、青少年の健全な育成には程遠いものがあります。酒を飲んで運転する大人、免許もないのに平気で運転している大人、子供の鏡であるべき親達の行動がそのままだ、子供達に悪影響をあたえるのです。

もう一つ取締ってほしいものがあります。それは、ご婦人の方の愛用されているミニバイクといわれる五〇ccの原付自転車です。

ミニバイクを運転する婦人の多いものです。一方通行はまるで無視、ノーヘルメットで右側を平気で走って、自転車に乗っていった私に警笛をならしておどすのです。そんなのはまだいい方で、交通標識も信号もおかまいなしで、乗車定員一名と定められているのに、子供を一人二人の定員オーバーも堂々として行っています。また、最高スピード三〇キロメートル以下で走らなければならぬのに、これらのルールを守っている人は何人いるのでしょうか。さらには、カカトの高いハイヒールをはき、自転車に乗るときと同じ調子で運転しています。こんなところから私は、彼女達は一種の暴走族だと思っています。



ドライバーは交通安全の主要。スピードを落としてゆっくり走ろう。

△実践ポイント▽

(交通安全実践重点事項)

★飲酒・スピード・信号無視などの無謀運転をやめよう。

★子供や身体の不自由な人には、特に愛情運転をしよう。

★車迷惑駐車はやめよう。やめさせよう。

★シートベルトをつけよう、つけさせよう。

監査委員就任

千早赤阪村監査委員(知識経験を有する者のうちから選任される者)が選任されました。

千早赤阪村

大字東阪一、〇四六番地

清井彰夫氏
選任 昭和五十四年八月二〇日

高校生は訴える
こんな運転はやめて
暴走族に劣らぬ
ミニバイク族に一言
埼玉県 齊藤勝秀(十六才)
中・高生による暴走行為・非行

富田林警察署
駐在所

全国「秋の交通安全運動」

9月21日～9月30日

△飲酒運転は絶対やめよう!!

道路交通法が改正されたのにもかかわらず、村民の飲酒運転が激増し昭和54年1月～7月までの飲酒運転(無免許飲酒運転含む)数6件(逮捕、身柄拘束、検察庁書類送検)にのぼっています。酒を飲んだら絶対に車に乗らないように十分注意しよう。

△一度の違反で免許取消▽

富田林警察署
千早赤阪村交通安全対策委員会
駐在所



あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーキングクリーン

(日本専売公社)

月 日	時 間	場 所
9月27日(木)	午前9時～正午	森屋公民館
	午前9時～正午	水分公民館
	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	二河原集会所
9月28日(金)	午後1時～午後4時	桐山金泉寺
	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～正午	役場小吹台連絡所
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
	午後1時～午後4時	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所

◇村税メモ

昭和五十四年度、固定資産税第三期分の納期は十月一日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。この機会にぜひお納めください。

なお、府村民税第一・二期分及び軽自動車税に未納のある場合は、当日、併せて納付ください。

！お年寄りと税金！

〈今月のキャンペーン〉

税制面でも優遇

お年寄りなど社会的、経済的に弱い立場にある人に対して、老令福祉年金の給付や、老人医療費の無料等、いろいろな施策を国や村は行っています。

このように、財政支出の面で社会福祉を充実する一方、お年寄りに税金の面でもいろいろな特典が設けられておりますので、そのあらましを説明しましょう。

● 年令が六十五才以上で、所得金額が一千万円以下のお年寄りは、その人の所得(住民)税の計算をするとき、次の二つの控除が受けられます。

(一) 老年者控除は(所得税二十三万円、住民税十九万円)所得(住民)税は、一年間の所得金額の合計額から基礎控除や扶養控除など

の所得控除を差し引き、その残額に税率をかけて計算しますが、お年寄りの場合には、その所得控除の一つとして老年者控除があり所得税においては二十三万円、住民税では十九万円を所得金額から差し引くことができます。

(二) 老年者年金控除は七十八万円国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は、給与所得として税金の課税対象となりますが、お年寄りが受ける公的年金や恩給については、その年中の収入金額から老年者年金特別控除として、七十八万円を差し引くことができます。

従って、その年の収入が公的年金や恩給だけの場合は、百六十八

猿にご注意



今年春ごろから村内各地に野猿(推定三匹)が出没し、農作物等に被害を与えています。

今の所人畜に被害はないようですが、今後その恐れも予想されますので近づいたり、いたずらしないように注意してください。

村といたしまして、大阪府自然保護課等と協議の上対策を構じていますので、発見された時は村産業建設課・駐在所へご連絡くださいますようお願いいたします。

千早赤阪村人権教育推進協議会発足

万円までは住民税はかかりませんが、もちろん所得税もかかりません。●お年寄りを扶養している人が受けられる特典

生計を共にしている親族で、所得が一定額以下の人については、扶養控除として一人当り所得税では二十九万円、住民税では二十万円を所得金額から差し引くことができますが、この控除の対象となる親族が七十才以上のお年寄りであるときは一人当り所得税では三十五万円、住民税では二十一万円を差し引くことができます。

本村では、さきに昭和四十六年より、同和教育推進協議会をもつて社会一般の同和教育をすすめて参り、多大の効果を修めてきたところであり、この間同和对策特別措置法の延長を見る一方で、度重なる地名鑑監事件をはじめとし、その他、数多くの差別事件が未だ後を絶たず、そのあり方に一層の努力が望まれているところでもあります。

かかることから本村の同和教育も昨年来、種々反省を加えて参りましたが今回従来の同和教育推進協議会を解散し、新しく千早赤阪村人権教育推進協議会を創設し、各機関団体が、お互いに連携を密にし、広く日常の基本的な人権尊重を基底とする差別のない明るい村づくりをめざす村民結集の核となることを期するものです。

創立年月日 昭和54年8月3日
会長 人権擁護委員 葛本清脩
事務局 千早赤阪村教育委員会

十月一日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

十月一日から赤い羽根共同募金運動が始まります。私たちの住んでいる社会には、身寄りのない子供や、おとしよりからの不自由な人、働ける人、働けない家庭など恵まれない人びとがたくさんおられます。その人たちが少しでもあわれみになれますようみんなで「たすけあい」しましょう。

みなさんのご協力をお願いします。千早赤阪村共同募金会



役場庁舎増築工事にご協力を!!

去る八月二十二日より来年一月三十一日まで役場庁舎の増築工事を行なっています。この工事に伴い、工事車両の出入、資材置場等役場敷地の狭小・騒音、安全関係等村内外の皆様にご迷惑をおかけいたしますがご協力の程宜しくお願いいたします。

なお車でご来庁の方は専用駐車場を庁舎前と第一駐車場内に設置していただきますのでご利用ください。

小児マヒ生ワク投与

役場衛生係では下記日程どおり生ワク投与を行いますのでぜひお受けください

◎対象者・回数

生後3ヶ月から48ヶ月までの乳幼児で、まだ二回服用していない人(できるだけ18ヶ月までに一回服用してください。)

◎受けられない人

- (1)下痢をしている人
- (2)37度以上熱のある人
- (3)現在病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人
- (4)一年以上以内にひきつけをおこした人
- (5)はしか・BCGの予防接種を一ヶ月又は他の予防接種を受けた後二週間を経過していない人
- (6)その他医師が受けることを不適当と認めた人

◇注意事項

- (1)当日の体温を測定してきてください
- (2)会場での問診票は責任をもって

国保シリーズ

⑨

▼無駄使いは やめましょう

国保はあなたの家計と同じです。病人が増え、医療費が多くなればそれだけ多くの国保料加入のみならず、あなたから徴収しなければなりません。あなたは日常健康に注意してませんか。あなたのちょっとした心がけが、あなたの家計を助けるように、あなたの健康への注意や国保への理解が国保の家計を助けるのです。

◎ちょっとした心がけから

▼国保料は国保の大切な財源です

国保は、みなさんが出した保険料で賄われています。今、千早赤阪村の国保財政は火の車です。みなさんが使う医療費は保険料だけでは足りず、国や府、千早赤阪村一般会計よりの補助を加えてやっと支払われている状態です。あなたの支払う国保料がなければ千早赤阪村の国保は運営できません。

月 日	時 間	場 所
10月22日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時35分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時05分～2時20分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時25分～2時40分	桐山(金泉寺下)
	2時45分～3時	森屋消防倉庫前
	3時05分～3時20分	森屋消防組合前
	3時25分～3時40分	役場庁舎前
	3時45分～4時	吉年(東阪郵便局下)
10月25日(木)	午後1時15分～1時30分	小吹集会所前
	1時35分～1時50分	中津原集会所前
	1時55分～2時10分	下東阪集会所前
	2時15分～2時30分	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	2時35分～2時50分	千早(金剛バス車倉前)
	3時10分～4時	小吹台連絡所

◎国保料健康家族の安心料
◎国保料納めて安心わが家の健康

▼正しい申告をしなければ
国保料は不公平なものになります

国保加入のみなさんが使った医療費を、みなさんで分担し合うのが国保料です。そしてその額は所得の多い人には高く、少ない人には低く、これが国保の原則です。みなさんが正しい所得の申告をしないと国保料は不公平なものとなるだけでなく、国保の特色として国保料は総額として徴収するべき額が決っていますので、他の人に余分な負担を負わせる結果にもなります。あなたは正しく所得申告されましたか。

◎正しい申告で公平な負担
健康を守る大切な証書

狂犬病予防注射日程表

月 日	時 間	場 所
10月4日(木)	午前9時30分～9時50分	桐山(金泉寺下)
	10時～10時20分	赤阪農協前
	10時30分～10時50分	川野辺集会所前
	11時～11時20分	建水分神社下
	11時30分～正午	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	午後1時～1時20分	森屋消防倉庫前
	1時30分～2時20分	西楽寺前
	2時30分～3時	役場庁舎前
10月5日(金)	午前9時30分～9時50分	小吹集会所前
	10時～10時20分	中津原集会所前
	10時30分～10時50分	多聞橋前
	11時～正午	千早農協前
	午後1時10分～1時30分	吉年集会所前
	1時40分～2時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	2時10分～3時	千早農協奥千早出張所前
	3時20分～4時20分	千早農協小吹出張所前



保険証は加入者の権利を保障し時には数十万円、数百万円のサービスを生む大切な証書です。保険証がないと医療費は全額自費で支払わなければならないになります。他人に貸したり借りたり治療が終了後、病院に預けられずにしにたりしてはいけません。また、不正に使用すれば罰せられます。みなさんの心がこもった保険証です。大切に取り扱いましょう。

◎保険証は健康へのパスポート

昭和54年度飼犬登録並びに第2回(秋期)狂犬病予防注射の実施お知らせ

昭和五十四年度飼犬登録並びに第2回(秋期)狂犬病予防注射を次のとおり実施致しますので、もよりの場所です必ずお受けください。なお、犬の首輪に登録鑑札と注射済票をつけてつないで飼ってください。

登録手数料 二〇〇〇円
注射手数料 一〇〇〇円
注射済票交付手数料 三〇〇円
合計 三三〇〇円

犬はつないで飼いましょう

老齡年金

25年または年齢により10～24
年以上、保険料を納めた人が
65歳になったとき



遺児年金

A black and white illustration of a boy with a large, dark, triangular headpiece, looking at a framed picture of a girl with a similar headpiece. The boy is standing and looking up at the picture, which is hanging on a wall. The girl in the picture is smiling and has a small bow in her hair.

ゼラニウム・ペラルゴニウム・マーガレット・デモルフォセカ・ブルーデージーなどのさし芽の適期です。茎の先端をさす天ししが簡単です。イチゴのパックにバミキュライトやペーライトを入れ十分に水あげした穂をさします。発根後は鉢上げをして、一度ピンチを行ない肥培に努めます。

間ほどでわかります。(図1)

◆受付時間 午前10時～11時30分
午後1時～4時30分
◆所在地 富田林市大字甘山4592番地
(富田林病院敷地内)
◆電話番号 07212 ⑧ 1333

結婚式のシーズンです。春秋の結婚シーズンの大安日、ならびに週末にはお祝い電報で「一五一五」の受付けがたいへんこみあっています。これは大安日と休日に結婚式式式が多く、お祝い電報の発信も、挙式当日やその前日に集中して発信されるためです。お祝い電報を利用されるときは、お届けする日の十日前から発信できる配達日指定電報をご利用ください。

なお、配達日の三日以前にお打ちになると、一五〇円の割引になります。

年中行事シリーズ (23)

「年中行事今昔考」

「新しい年中行事へ」

真赤に熟れたトマト、濃緑のピーマン……何れもかつては、夏の代表野菜でありましたが、現在ではハウス栽培技術が進歩して、一年中店頭に並ぶようになってい

ます。このように何時でも容易に入手できる点では便利な時代になりましたが、季節感が失われてきていることも事実です。

ところで日本人は、一体に季節感がするどく、俳諧の季や歳時記に示されているように、季節感が日本文化史上に果してきた役割は大きなものがあります。しかも、それは趣味というにとどまらず、一年間の単調な流れに節をつけ、その生活過程にリズムをつけ、次の段階へと拍車をかけ

豊潤化しつつ伝承してきた「年中行事」は、日本人の季節感の実践的表現であるといえるものです。しかしながら、戦後は、政治・経済・社会情勢の急激な変化の中で、修飾され或は稀薄化され、遂には忘却されようとしている年中



【小吹天理教「観月雅楽大演奏会」】

行事の中にあつて、本村で、復活又は新しい様態でいぶきつつあるものを紹介してみよう。

「月々に月見る月は」

菜の花や月は東に日は西に（蕨村）

「月落烏啼霜滿天。江楓漁火對愁眠。姑蘇城外寒山寺。夜半鐘聲到客船」（張繼作「楓橋夜泊」）「明けたるといひし夜はいまだくらく、月は中空ながら影朧々

として、風冷やかに、さて正太郎が戸は明けはなしてその人は見えず」（上田秋成「吉備津釜」）古代より月は、男性的な太陽に對し、静寂な女性的象徴として親まれ、その「満ち欠け」は神秘性と共に、曆時刻等の規準としても用いられ、また詩歌物語にも歌い語られてきました。

その日毎に変化する、新月・三日月・満月・上下弦の月は、直接間接的に表現され、詩藻を豊かにしていますが、前記の俳句歌詩・物語の月ほどのような月であるか「……」を



【小吹天理教餅搗】

参考にしてお考えください。このように昔は、月は私達にとってウサギの餅つき童話。カグヤ姫童話仲秋の名月の月見など、なつかしいものでありましたが、一九六九年にアメリカのアポロ十一号の月着陸以来、素漠とした科学的事実と化してしまいました。

しかし、この子供の夢物語と名月観賞行事を復活させてくれた人があります。

昨年九月小吹の天理教千早分教会の西尾実会長演出のもとに「観月雅楽大演奏会」が盛大に挙行されました。

先ず当日午後一時より中学校体育館で、社会科学習として雅楽演奏会が行なわれ、夜に入ると同教会境内に設けられた舞台上で越天楽（黒田節と同曲）等の雅楽がつぎつぎと演奏され、管弦鼓箏のしらべは洋楽と響き、蘭陵王の舞はさながら一幅の絵と化し、人々を幽玄の境にいざなう様でした。

つづいて篝火の映ゆる中で餅搗行事や、舞台上での飛び入り喉自慢もあって、神人共楽のリバイバル観月行事でありました。

「小吹台の盆踊行事」

昭和五〇年より入居のはじま

た小吹台団地は、本年八月には、四三七世帯一六六六人を数えるに至り、昭和六〇年予定の入居完了時には本村人口の四〇％を占めることになりました。

大都市では、隣りに住む人さえ、付き合いがない傾向が強いといわれてきましたが、この傾向はドーナツ化現象により、しだいに地方にも広がってきました。

こうした精神的過疎は共同社会にあって、いろいろな弊害をもたらしています。

そこで小吹自治会では、団地内の和と、コミュニティ活動の一助として、昭和五十一年より盆踊り大会を企画され、本年は八月十八・十九の両日、第四回盆踊り大会が開催されました。

当日は小吹台小学校に櫓をくみ色とりどりの提灯で飾り、地区内に流れる音頭民謡の調べは、人々を呼び団地内はもうろく、近在の踊子や見物客でにぎわいま

した。もともと盆踊りの起源は、死者の追善供養を目的としたもので、場所も寺院で踊手も僧侶や老人でした。

しかし、時代の変遷により、農耕行事と結びつき、秋祭りと共に年中行事の最たるもので、夏の農村の風物詩でしたが、戦後のブームの後急激に衰退化していったことは淋しい限りであります。

何と云っても、盆踊りには私達の遠い遠い父祖の代からの哀歓がこめられているのです。

その目的や様態が変わっても、継承され、それが団地内の人々、ひいては村民相互の和、意思の疎通をはかる上に大いに役立ち、なお健全なレクリエーションでもある「小吹台盆踊り大会」は意義ある催しであり、今後ますます発展されるよう祈ります。



【小吹台盆踊り大会】



【月の満ち欠け】